

第2類医薬品



商標 登録
北

雨森

無心膏

すいぬいの膏薬

登録
商標
雨森

祖先 雨森良意遺方

京都市中京区車屋町二条下ル仁王門突抜町
三〇七番地ノ一
有限会社

製造
元正本家

雨森敬太郎薬房



電話・FAX 〇七五(231)二八四八番
〒六〇四―〇八四―一



4987625221170

●縦向き、裏向き、裏向きに置かないで下さい。

第2類医薬品

効能又は効果：化膿性のはれもの、きりきず

用法及び用量：1日2回朝夕、適量を患部にガーゼ等にしたがって貼付する。

注意：(1)患部やその周囲が汚れたまま使用しないこと。
(2)外用にのみ使用すること。

(成分及び分量)	ゴマ油	71.22%	オウバク	0.57%	シャクヤク	0.57%
	鈴丹	21.36%	サンシシ	0.57%	モウゴウ	0.57%
	ダイオウ	0.57%	センキュウ	0.57%	ゲンジン	0.57%
	オウギ	0.57%	オウレン	0.57%	オウゴン	0.57%
	ジオウ	0.57%	トウキ	0.57%	白正	0.57%

してはいけないこと

- 目や目の周囲、粘膜には使用しないこと。
- 湿疹の部位には使用しないこと。

相談すること

- (1)次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること。
 - 本人又は家族がアレルギー体質の人。
 - 薬によるアレルギー症状を起こしたことがある人。
- (2)しばらく使用しても改善がみられないときは使用を中止し、この製品を持って医師又は薬剤師に相談すること。

保管上の注意

- 小児の手の届かない所に保管すること。
- 直射日光を避け湿気の少ない涼しい所に蓋をして保管すること。
- 他の容器に入れ替えないこと。

副作用被害救済制度の問合せ先
0120-149-931

30瓦入

使用期限